

届出受理医療機関一覧表

処理年月日

[令和 7年 7月16日 から 令和 7年 7月31日 歯科]

令和 7年 8月 4日作成 1 頁

医療機関番号	医療機関名称	医療機関所在地	病床数	受理内容
01,3198,0	たかさと歯科医院	〒752-0916 下関市王司上町1丁目1番11号		歯科外来診療感染対策加算1 (外感染1) 第1095号 算定開始年月日：令和 7年 6月 1日
01,3303,6	ゆめシティオレンジ歯科	〒751-0869 下関市伊倉新町3-1-1		歯科外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ) (歯外在ベⅠ) 第293号 算定開始年月日：令和 7年 7月 1日
01,3306,9	長府オレンジ歯科	〒752-0978 下関市長府侍町2丁目4番6号		歯科外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ) (歯外在ベⅠ) 第294号 算定開始年月日：令和 7年 7月 1日
01,3322,6	むらしま歯科菊川診療所	〒750-0317 下関市菊川町大字下岡枝474-1-B		口腔粘膜処置 (口腔粘膜) 第285号 算定開始年月日：令和 7年 8月 1日 歯科技工士連携加算2 (歯技連2) 第147号 算定開始年月日：令和 7年 8月 1日
01,3343,2	西嶋歯科医院	〒752-0957 下関市長府印内町1-14		医療DX推進体制整備加算 (医療DX) 第1145号 算定開始年月日：令和 7年 8月 1日
01,3345,7	津次歯科医院	〒750-0008 下関市田中町6番6号		有床義歯咀嚼機能検査Ⅰの口及び咀嚼能力検査 (咀嚼能力) 第101号 算定開始年月日：令和 7年 8月 1日
02,3127,7	沖本歯科クリニック	〒755-0003 宇部市則貞6丁目2番11号		医療DX推進体制整備加算 (医療DX) 第1144号 算定開始年月日：令和 7年 8月 1日
02,3176,4	黒石デンタルクリニック	〒759-0204 宇部市大字妻崎開作499の1		歯科技工士連携加算Ⅰ及び光学印象歯科技工士連携加算 (歯技連1) 第156号 算定開始年月日：令和 7年 8月 1日 光学印象 (光印象) 第133号 算定開始年月日：令和 7年 8月 1日
02,3179,8	徳久歯科クリニック	〒755-0026 宇部市松山町1丁目7番20号		歯科外来診療感染対策加算1 (外感染1) 第1093号 算定開始年月日：令和 7年 6月 1日
04,3037,4	井上歯科医院	〒758-0047 萩市大字東田町27		小児口腔機能管理料の注3に規定する口腔管理体制強化加算 (口管強) 第517号 算定開始年月日：令和 7年 7月 1日
04,3046,5	登城歯科医院	〒758-0011 萩市大字椿東2934の10		小児口腔機能管理料の注3に規定する口腔管理体制強化加算 (口管強) 第518号 算定開始年月日：令和 7年 8月 1日
06,3069,2	きむら歯科医院	〒747-0028 防府市東松崎町4番26-2号		光学印象 (光印象) 第134号 算定開始年月日：令和 7年 8月 1日
08,3087,0	かぎとみ歯科	〒740-0016 岩国市三笠町1丁目3番13号		光学印象 (光印象) 第132号 算定開始年月日：令和 7年 7月 1日
15,3034,7	ワハハキッズデンタルランド&おとな歯科	〒745-0809 周南市久米中央五丁目8番1号		在宅療養支援歯科診療所1 (歯援診1) 第44号 算定開始年月日：令和 7年 8月 1日

届出受理医療機関一覧表

処理年月日
[令和 7年 7月16日 から 令和 7年 7月31日 歯科]

令和 7年 8月 4日作成 2 頁

医 療 機 関 番 号	医 療 機 関 名 称	医 療 機 関 所 在 地	病床数	受 理 内 容
15,3039,6	清水歯科医院	〒745-0809 周南市久米中央五丁目4番11号		手術用顕微鏡加算 （手顕微加）第103号 算定開始年月日：令和 7年 8月 1日 口腔粘膜処置 （口腔粘膜）第286号 算定開始年月日：令和 7年 8月 1日 う蝕歯無痛的窩洞形成加算 （う蝕無痛）第82号 算定開始年月日：令和 7年 8月 1日 手術時歯根面レーザー応用加算 （手術歯根）第69号 算定開始年月日：令和 7年 8月 1日 歯根端切除手術の注3 （根切顕微）第90号 算定開始年月日：令和 7年 8月 1日 レーザー機器加算 （手光機）第282号 算定開始年月日：令和 7年 8月 1日
16,3016,2	おのだサンパーク オレンジ歯科	〒756-0806 山陽小野田市市中川六丁目4番1号		歯科外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ） （歯外在ベⅠ）第295号 算定開始年月日：令和 7年 7月 1日
16,3023,8	新生会訪問歯科クリニック	〒756-0817 山陽小野田市大字小野田4216-2メゾン竜王A101		初診料（歯科）の注Ⅰに掲げる基準 （歯初診）第841号 算定開始年月日：令和 7年 8月 1日 歯科外来診療感染対策加算1 （外感染1）第1096号 算定開始年月日：令和 7年 8月 1日 在宅患者歯科治療時医療管理料 （在歯管）第163号 算定開始年月日：令和 7年 8月 1日 歯科訪問診療料の注15に規定する基準 （歯訪診）第578号 算定開始年月日：令和 7年 8月 1日 口腔細菌定量検査 （口菌検）第15号 算定開始年月日：令和 7年 8月 1日 CAD／CAM冠及びCAD／CAMインレー （歯CAD）第892号 算定開始年月日：令和 7年 8月 1日 クラウン・ブリッジ維持管理料 （補管）第1276号 算定開始年月日：令和 7年 8月 1日